

# 患者家族滞在施設の スタッフ養成プログラムを開発

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した認定特定非営利活動法人ファミリーハウスの取り組みを紹介します。

## 平成5年に 日本初の滞在施設を開設

現在、小児がんや慢性心疾患などの小児慢性特定疾患の子どもたちは10万人を超えている。病気の子どもを支える家族は、付き添い生活による精神的・身体的な負担に加え、高度な小児医療を受けられる専門病院が都市部に集中していることから、交通費や宿泊費など経済的な負担も少なくない。

そうしたことから、自宅から離れた病院での入院や通院治療が必要な子どもやその家族

に対し、「病院近くのわが家」として、精神的・経済的に安心して過ごせる患者家族滞在施設(ハウス)の重要性は高い。

東京都千代田区にある認定特定非営利活動法人ファミリーハウスは、国立がんセンター中央病院小児病棟(東京都中央区)で闘病する子どもの母親たちからの要望に対して、平成5年に日本初となる滞在施設を開設。

ハウス運営事業のほか、電話・訪問による相談事業を実施しており、平成22年に認定NPO法人となっている。現在、東京都内に12施設・58部屋のハウスを運営しており、延べ1万4000人以上の患者・家族が利用してきた(平成27年4月末時点)。

ハウスは、それぞれの家族のプライバシーを守るため個室を設置し、生活に必要な寝具・キッチン、風呂などを完備しており、ハウスによっては利用者同士が交流できる共有リビングを設けている。

### ◆法人概要

〒101-0041  
東京都千代田区神田須田町1-13-5  
TEL: 03-6206-8672  
FAX: 03-6206-8677  
URL: <http://www.familyhouse.or.jp/>  
設立: 平成11年11月  
理事長: 江口 八千代

## 利用者が安心して生活できる 環境をサポート

同法人のハウス運営の仕組みは、個人・団体・企業からの資金協力、物品寄付、ボランティア活動協力の3つの支援から成り立っている。ハウス自体も活動に賛同した支援者から、自宅の一部やマンションの部屋などを無償提供されたもので、水道光熱費などのランニングコストは、会費や寄付で賄っている。利用料金は、付き添いの家族は1人1泊1000円、病気の子どもは無料で設定し、物品寄付された生活必需品を提供することで利用者の経済的負担を軽減している。

### ● 助成実績 ●

○平成26年度  
「患者家族滞在施設スタッフ養成事業」  
(助成額: 395万6千円)

事業概要: 小児がん拠点病院等の医療政策的な観点からも患者家族の長期滞在施設の重要性が高まっているが、スタッフの専門性の向上、またその専門性の継承は十分に進んでいないという現状に対して、スタッフの資質向上および新しい人材の確保を目的に、パイロット研修を開催するとともに、スタッフ養成に活用できるハンドブックを作成する事業





「かちどき橋のおうち」

同法人は東京都内に12施設・58部屋のハウスを運営。中央区にある「かちどき橋のおうち」(写真左)、「うさぎさんのおうち」(写真右)は、国立がん研究センター中央病院の徒歩圏内に立地する



「うさぎさんのおうち」

また、ハウスの役割として、単に安価で宿泊できるだけでなく、利用者が安心して心身を休められる環境を提供するために、ハウススタッフやボランティアによってさまざまなサポートを行っている。

利用者へのサポートについて、同法人理事・事務局長の植田洋子氏は、次のように語る。

「ハウススタッフは利用者を見守りますが、それぞれの利用者によっておかれている状況は異なりますので、まずは相手を理解し、会

話や表情から必要とされていることを見つけて支援していきます。基本的に深入りはしませんが、抱えている悩みに対して利用者からの要望があれば相談員が入って対応することもあります。また、ハウスでは治療中の子どもが安心して生活できるよう衛生環境にはとくに気を遣いますが、ハウスクリーニングや子どもたちが手にする本・玩具の除菌作業をボランティアに協力してもらい、定期的の実施しています」。

同法人のボランティア登録者数は300人を超えており、学生、主婦、社会人などさまざまな人たちの参加がある。それぞれがもっている得意分野を活かしてもらい、利用者の日常を支える清掃やゲーディングのほか、法人の事務作業や広報活動を担うなど、多岐にわたる活動を支えている。

平成3年に東京都内で始まったハウス活動は、各地で必要性を感じた人たちによって全国に広がっており、厚生労働省のハウス建設費の補助を受けて病院が直接運営するハウスもある。また、近年では財団・NPO・任意団体のほか、企業の社会貢献活動としても開設されており、現在では全国に約75団体、約125施設のハウスが

### ❖ハウスゆいまーる（マインド部分の抜粋）❖

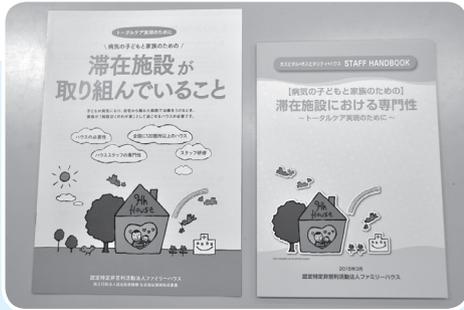
大項目	大項目の定義	小項目	小項目の定義
成熟した大人	自立して「生きる」ということに対して、自分なりの信念をもっている人。どのような状況でも、学び続けることができ、他者とともに人生を前向きに愉しめること。自分自身の負うべき責任を理解し、感情をコントロールできること。	素直さ・謙虚さ	学習意欲があること。仕事に対して真剣であること。失敗を繰り返さない努力ができていくこと。わかまえること。素直な驚きをもてること。
		自立心	自分で考え、判断して行動できること。
		ストレス耐性	利用者や外部からのプレッシャーに耐え、冷静に対処できること。夕フさ。明るいくこと。健康なこと。精神的に強く、不安定にならないこと。
		死生観	人間の生きる意味。目的を探求していること。人生の機微をわかっていること。
愛情	人が好きであること。利用者を見守り、利用者に寄りそう意識。利他的思考。		
常に限界にチャレンジする心	原則を知っていて、それでも目的のためにもう一歩踏み出そうと工夫する心。前向きで、使命感、向上心があり、自分の仕事に対して情熱を持っていること。		
オープンマインド	対等性の価値観を持てること。他者への尊重・尊敬ができること。相手を心から受け入れる姿勢。利用者とハウスを一緒に作っていくという気持ち。		

### スタッフの専門性向上と養成が課題

運営されている。平成9年には、全国のハウス運営団体との情報交換を図ることを目的に、同法人が事務局となり、全国ネットワーク「JHHHネットワーク」(日本ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス・ネットワーク)を発足。認知度向上のためのキャンペーンやハウスの質を高める研修会を実施するほか、全国のハウス運営団体が一堂に会する「ネットワーク会議」を毎年開催している。

現在、同法人が抱えるハウス運営の課題と





26年度の助成事業では、質の高いハウススタッフを養成するためのハンドブックと滞在施設の取り組みを周知するパンフレットを作成。全国のハウス運営団体をはじめ、関係機関に広く配布した

して、在院日数の短縮化により付き添い家族の利用だけでなく、患者自身の宿泊が増えているとともに、医療の進歩にともないハウスへのニーズが多様化してきたことを受け、ハウスの質を高めることをあげている。また、小児がん拠点病院の指定要件に患者家族の滞在施設の整備が盛り込まれるなど、ハウスの必要性については社会的に認知されるに至ったが、今後も活動を継続していくために、これまで培ってきたノウハウを新しいスタッフに継承させる必要があるとし、ハウススタッフの専門性の向上と人材養成の取り組みを開始した。ハウススタッフの専門性について、同法人理事の小山健太氏は次のように語る。

「病気の子どもと家族のために役立つハウスを運営するには、専門性の高いスタッフが必要となります。しかし、その言語化は難しく、新しいハウススタッフとハウス運営の専門性を共有することに課題を感じていま

た。そのため、まずはハウススタッフの専門性を言語化するために、平成22年から3年間かけて、『マインド』『スキル』『知識』の3つのカテゴリに分け、スタッフに必要な専門性として理解してもらいたいことを『ハウスゆいまーる』としてまとめました(17頁図表)。平成25年に沖縄県で開催したネットワーキング会議で発表し、全国のハウス運営団体と共有しています。なお、『ゆいまーる』とは、沖縄県の言葉で「相互補助」という意味があります」。

### WAM助成を活用し、スタッフ養成事業に取り組む

これまで全国のハウス運営団体と共有してきた取り組みを全国のスタッフと共有するため、次のステップとして、平成26年度のWAM助成を活用し、「患者家族滞在施設スタッフ養成事業」として実施した。同事業は、スタッフの資質向上や新しい人材を養成することを目的に、①これまでのノウハウをまとめスタッフの養成研修に活用できるハンドブック「ホスピタル・ホスピタリティ・ハウスSTAFF HANDBOOK」の作成、②滞在施設の取り組みを社会に発信していくためのパンフレットを作成した。

ハンドブックがより実践の場で使いやすいものになるように実施したパイロット研修会は、東京都で3回、大阪府で1回開催し、そこでは実際のハウスでの事例のケースワーク

## ハウスに求められるニーズが多様化

認定特定非営利活動法人ファミリーハウス  
理事長 江口 八千代氏



平成3年に国立がんセンター中央病院に入院する患者家族の声から始まったハウス活動は、25年が経ちます。単に経済的な負担が少なく宿泊できることにとどまらず、トータルケアの一環として、病気の子どもとその家族が“その人らしく生きる”ことを支援してきました。

近年では、医療の進歩や医療政策の転換から、ハウスに求められるニーズは多様化・高度化し、重症度の高い方や医療機器を装着した状態の患者を受け入れることが増えてきました。その際には医療者に訪問してもらい、利用する部屋の設備を確認したり、ハウスが留意することや緊急時のシミュレーションをして対応しています。

将来的には在宅へ移行するための中間施設的な役割や、ターミナル期の方の利用も視野に入れた活動をしていく必要があると考えています。

### スタッフの専門性を共有できるハンドブックを作成

を中心に、病気の子どもと家族の現状やコミュニケーションに関する内容のほか、医療の知識を深めるために専門医による小児がん治療の講義などのプログラムを実施した。

パイロット研修後には、同法人理事長の江口八千代氏を中心に、他のハウス運営団体や医療従事者で構成する検討委員会を立ち上げ、全国のハウス運営団体でも実践できる養成プログラムを盛り込んだハンドブックの内容について別の視点から議論した。

完成したハンドブックは、新しくスタッフ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

「滞在施設の必要性を伝えるとともに、専門性を高める研修にも取り組んでいることを関係機関に発信していき、全国のハウスに対する理解や信頼を高めてもらい、そこから連携が深まることで、利用者にとって役に立つハウス運営につながる」と考えました」と小山理事は説明する。

スタッフの質を高めるとともに、新しい人材の養成研修にも活用できるプログラムを盛り込んだハンドブックを作成できたことは、活動を継続していく大きな力となった。また、ハンドブックを配布した反響として、他団体から研修会を開催してほしいという要望が多く寄せられ、今年10月に開催したネットワーク会議の分科会の中でテキストを活用した研修会を開催し、全国のハウス運営団体



認定特定非営利活動法人  
ファミリーハウス 理事

小山 健太氏

## 広い領域のスタッフ養成に活用



認定特定非営利活動法人ファミリーハウス  
理事・事務局長 植田 洋子氏

患者家族に役立つハウスにしていくためには、これまでのハウス運営のなかで見出された専門性を、新しいスタッフに継承していくことが課題としてありました。WAM助成で作成したハンドブックは、ハウススタッフだけでなく、ボランティアを含めたハウス運営に関わるすべての人たちの研修に役立つ内容になっています。

また、医療・福祉専門職の養成にも活用できる内容を含んでいることから、医療・福祉関係者からも研修に活用したいとハンドブックを要望する声が寄せられています。ハウス運営団体以外の広い領域の発展に寄与できたことも助成事業の大きな成果となりました。

現在、当法人ではこれまでの運営ノウハウを活かして、「理想の家」の建設に向けて動いていますが、全国のモデルとなるような質の高いハウスを作っていきたいと考えています。

と共有している。課題としては、ハンドブックの養成プログラムは、全国のハウス運営団体で実践されることを想定して作ったものの、それぞれに抱えている課題は異なるため、ハンドブックをベースにしながら各団体にあわせた研修プログラムの改良が必要なることをあげている。

「モデルとなる『理想の家』の建設を構想」

今後の展望については、これまで培ってきた運営ノウハウを活かし、さらなる医療との連携が可能となる設備と立地を備えた法人独自のハウス「理想の家」の建設を構想している。

『理想の家』は、病棟からなかなか外に出ることができない患者が、病院から徒歩でいけるハウスで、家族と団らんができ、そこで治療や看取りも可能な環境を整備することを構想しています。

建設場所は、国立がんセンター中央病院に隣接する築地市場（東京都中央区）移転後の跡地を予定していますが、すでに同院から全面的な協力の合意を受けるとともに、寄付金などにより建設費の目途もついていきます。病気と闘う子どもとその家族を支えるモデルとなるハウスを目指しています（植田事務局長）。

助成事業で作成した質の高いスタッフを養成するプログラムと、同法人が構想する「理想の家」が、患者家族を支えるリード・ソフトのモデルとして、全国に展開されることが期待される。

助成事業部 助成計画課（助成事業の広報に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-4756

助成事業部 助成振興課（助成事業の審査・各種事務手続き、事業評価に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-9942

FAX : 03-3438-0218（共通）



社会福祉振興  
助成事業に関する  
お問い合わせ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。